

春の行政相談

強調週間

5月17日(月)
〜23日(日)

毎日の暮らしの中で、国や特殊法人の仕事、または、都や市が国から委任されたり、補助金を受けている仕事についての、苦情や要望などの相談は「行政相談」をご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。
日時 毎月第1水曜日午後1時30分〜4時30分
場所 商工会館2階会議室
相談員 森田進氏(行政相談員) ☎551・1505

※自宅でも受け付けています。
なお、相談は次のところでも受け付けています。
総務省東京行政評価事務所
「行政苦情110番」☎0570・090・1110

市の未来あなたが決める市長選

福生市長選挙が行われます

5月20日任期満了の福生市長選挙は、次のとおり行われます。

告示日 5月9日(日)

投票日 5月16日(日)

開票 5月16日(日)午後9時〜

開票場所 商工会館3階

投票所等詳細については、5月1日発行の『選挙のお知らせ』をご覧ください。

問合せ 選挙管理委員会

募集

市税等収納嘱託員募集

募集人員 1名
報酬月額 80,000円+

雇用期間 平成16年6月1日〜平成17年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務日・時間 原則として、週4日、午前9時〜午後3時
勤務内容 定期集金、市税等口座振替の勧誘(外勤)及び内勤事務

試験の方法 面接(日時未定)

試験の場所 商工会館2階会議室

相談員 森田進氏(行政相談員) ☎551・1505

※自宅でも受け付けています。
なお、相談は次のところでも受け付けています。
総務省東京行政評価事務所
「行政苦情110番」☎0570・090・1110

申込み 5月10日〜14日の間に、本人が履歴書(自筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの)を持参のうえ直接、収納課収納係(市役所本庁舎2階)へ。

試験方法 面接(日時未定)

試験の場所 商工会館2階会議室

試験の時間 原則として、週4日、午前9時〜午後3時

勤務内容 定期集金、市税等口座振替の勧誘(外勤)及び内勤事務

試験の方法 面接(日時未定)

試験の場所 商工会館2階会議室

相談員 森田進氏(行政相談員) ☎551・1505

※自宅でも受け付けています。
なお、相談は次のところでも受け付けています。
総務省東京行政評価事務所
「行政苦情110番」☎0570・090・1110

官公署だより

普通救命講習

実施のお知らせ

日時 毎月第3火曜日(4月、8月、12月を除く)午前9時〜正午
場所 福生消防署会議室(福生1072番地)

※車での来場は不可
定員 各月とも20人(先着順)
費用 テキスト代等1,000円

※動きやすい服装で参加してください。

申込み 福生消防署救急係 ☎552・0119

申込み 福生消防署救急係 ☎552・0119

憲法週間

5月1日〜7日

憲法は明るい
社会の道しるべ

①すでに自動車所有している場合
当該年度の4月1日から納期限まで
②新たに自動車を購入した場合
登録の日から1か月以内
※減免の対象となる障害の程度や申請期限の詳細についてはお問い合わせは東京都主税局自動車税総合事務所 ☎03・5985・7814へ。

自動車税の納付は期限内に

東京都では、自動車税について、今年度の納税通知書から、金融機関や郵便局だけでなく、指定されたコンビニエンスストア【サークルK、サンクス、セブン・イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン(50音順)】でも納付いただけるようになりました。車検時ではなく納期限までにお納めください。

自動車税の納期限は5月31日(月)です。

問合せ 八王子都税事務所個人事業税係 ☎0426・44・1114

自動車税の減免申請は

お済みですか？

下肢等に障害があり、一定の要件に該当する方は、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。定められた期限までに、自動車税総合事務所または最寄りの自動車税事務所・都税事務所(都税支所)へ申請してください。

①すでに自動車所有している場合
当該年度の4月1日から納期限まで
②新たに自動車を購入した場合
登録の日から1か月以内
※減免の対象となる障害の程度や申請期限の詳細についてはお問い合わせは東京都主税局自動車税総合事務所 ☎03・5985・7814へ。

明るい選挙推進委員が決まりました

平成16年4月1日から2年間、福生市の明るい選挙を推進していただくために、各町会から推薦していただき、次の方々にお願いしました。任期は平成18年3月31日までです。



問合せ 選挙管理委員会

Table with 3 columns: 投票区・投票所, 町会名, 氏名. Lists candidates for various districts including 第1投票区 through 第11投票区.

フレッシュランド西多摩
臨時休業のお知らせ

法令点検及び定期補修のため、次の期間を臨時休業させていただきます。

期間 5月24日(月)〜28日(金)

※当館の休館日は毎週月曜日です。ただし、5月3日(月)は祝日のため開館し、6日(木)が休館となります。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

URL http://www.nishiei.or.jp